

## 「つくし野三丁目地区街づくりプラン」とは

### ●地区街づくりの概要と経緯

「地区街づくり」とは、身近な生活圏(地区)を舞台に、地区の住民が主役となって、自分たちの街を考え、地区住民等の多数の合意を前提とした独自の計画やルールをつくり、より良い街づくりを実現していこうとする取り組みです。

この独自の計画やルールを「地区街づくりプラン」と呼び、「町田市住みよい街づくり条例」に基づき、住民等がまとめた原案を市に提案し、市がこれを踏まえて策定・告示するものです。

つくし野三丁目は、1977年に自治会が制定した「建築協約」と地域の協力を支えられ、良好な住環境が保たれてきました。しかし、住宅地として成熟が進むにつれて、高齢化に伴う空き家の発生、防犯・防災面など街づくりに関わる課題も浮上、住民の懸念となってきたのです。そこで「つくし野三丁目自治会街づくりを考える会」が2005年に発足、住民アンケート調査や街歩きなどを行いながら、街づくりの検討に取り組んできました。

その成果として「つくし野三丁目街づくり憲章」を町田市に提案、2011年3月には「つくし野三丁目地区街づくりプラン(憲章/目標・方針)」として市による決定・告示がなされています。

考える会は、その後も具体的なルールについて討議を重ね、「建築協約」を基本に「守るべきもの、見直すべきもの」を見きわめて、必要な修正も加えた「つくし野三丁目地区街づくりプラン(計画)案」を取りまとめ、住民等多数の合意を得たうえで、2019年3月に町田市へ提案しました。

同年10月、市は「つくし野三丁目地区街づくりプラン(計画)」を策定、続いてつくし野三丁目を「街づくり推進地区」に指定・告示しています。

こうして「町田市住みよい街づくり条例」のもと、町田市と自治会が連携して運用する「地区街づくりプラン」が動き始めました。

「建築協約」は44年間にわたり担ってきた役割を「地区街づくりプラン」に譲りました。ですが、「私たちの街は私たちが創り守っていく」という「建築協約」の精神は、「地区街づくりプラン」にしっかりと引き継いでいきたいと考えています。